

## 第4回浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会 議事録（要旨）

1 **開催日時** 令和5年11月16日（木）午前10時～11時10分

2 **開催場所** 庁舎10階協働会議室

3 **出席者**

（委員）阪本委員長、大和委員、堀井委員、秋本委員、大木委員、槇委員（計6名）

（事務局）教育総務部次長、教育政策課長、教育政策課職員

4 **議題**

（1）第3回検討委員会における確認事項について

（2）学校規模適正化基本方針の改定（素案）について

5 **会議経過**

（1）第3回検討委員会における確認事項について

第3回の検討委員会でいただいた意見を踏まえ、素案の修正を行った。主な修正箇所は、1ページ「基本方針の概要」（2）目的や（5）に関する特別支援学級の児童生徒数や学級数を追記した。

また、3ページや5ページの今後の開発に関する記述について、意見を踏まえ修正を行った。

（2）学校規模適正化基本方針の改定（素案）について

前回、議論された「小中一貫型小・中学校や義務教育学校への移行」については、学校規模適正化の検討範囲を超えることから、本方針の手法とは位置付けず、別途、検討することとしたことの説明を行った。

また、今後、本市における大規模集合住宅の建替えやまちの更新に伴い考えられる「潜在的要素を含む児童生徒数」を考慮し、地域の特性にあわせ学校生活を送れるような考えを示し、その後、学校の在り方を検討するため、基本方針に、「学校の統合を前提としない対策」や「地域に根づく学校づくりの推進」を新たな内容として加えることの説明を行った。

なお、将来人口推計の算出においては、現時点で点在する空き地や商業施設が住宅用地に転用される可能性、また、40年を経過する築年数の大規模分譲住宅の建替えという密度的な計算から算出したものであり、建替え等が一気に進んだ場合の最大値を示したものであることについて、委員より補足説明があった。

その後、以下の事項について、委員より意見や質疑があった。

### 【意見・質疑】

○将来の人口推計は、予測が極めて難しい時代であるものの、本市が東京に隣接し都心回帰型という観点から、無理のない数字であると感じる。

○今後の住宅転用の可能性から、商業施設の動向については、注視していきたい。

○学校規模適正化はもとより、本市に大きな影響をもたらす人口、児童生徒数の発生率について、将来の浦安を見据えた検討が重要である。

○今後の人口構造の変化を見据え、これからの都市基盤についても、併せて考えていく必要がある。

○改定する基本方針の方向性が教育的効果を考慮した、数だけの調整ではない部分は良い点。

○今後の推計値を算出する際の注記は推計上の問題のみとしているため、推計の読み取りに誤解が生じないように、第1章ではなく、グラフを出す際に書くことが望ましい。

○飛び地学区の考え方は、手法の説明であるものの、他の内容と比較し具体的な記述となっているため、詳細説明は今後の対応でよいのではないか。

6 **傍聴** 5名

問い合わせ先

教育総務部教育政策課 電話 047-712-6732（直通）